



△「フィルムにもいろいろ種類があります」



△メモを取りながら熱心に聞き入る受講生

よりきれいに写します

— 連合婦人会広報部がカメラ研修 —



△「フィルムはこうして入れるんですよ」

富士市連合婦人会広報部は、七月三日、市役所でカメラ研修を行いました。とかく、婦人はメカには弱いと言われますが「広報部に所属する以上、そんなことは言っていられない」とこの日の研修となりました。

市職員の指導によつて、まずはフィルムの入れ方、巻き取り方からスタート。次いでカメラの構え方、カメラアングルの基本を学んだあと、持ち寄ったカメラで実技に移りました。

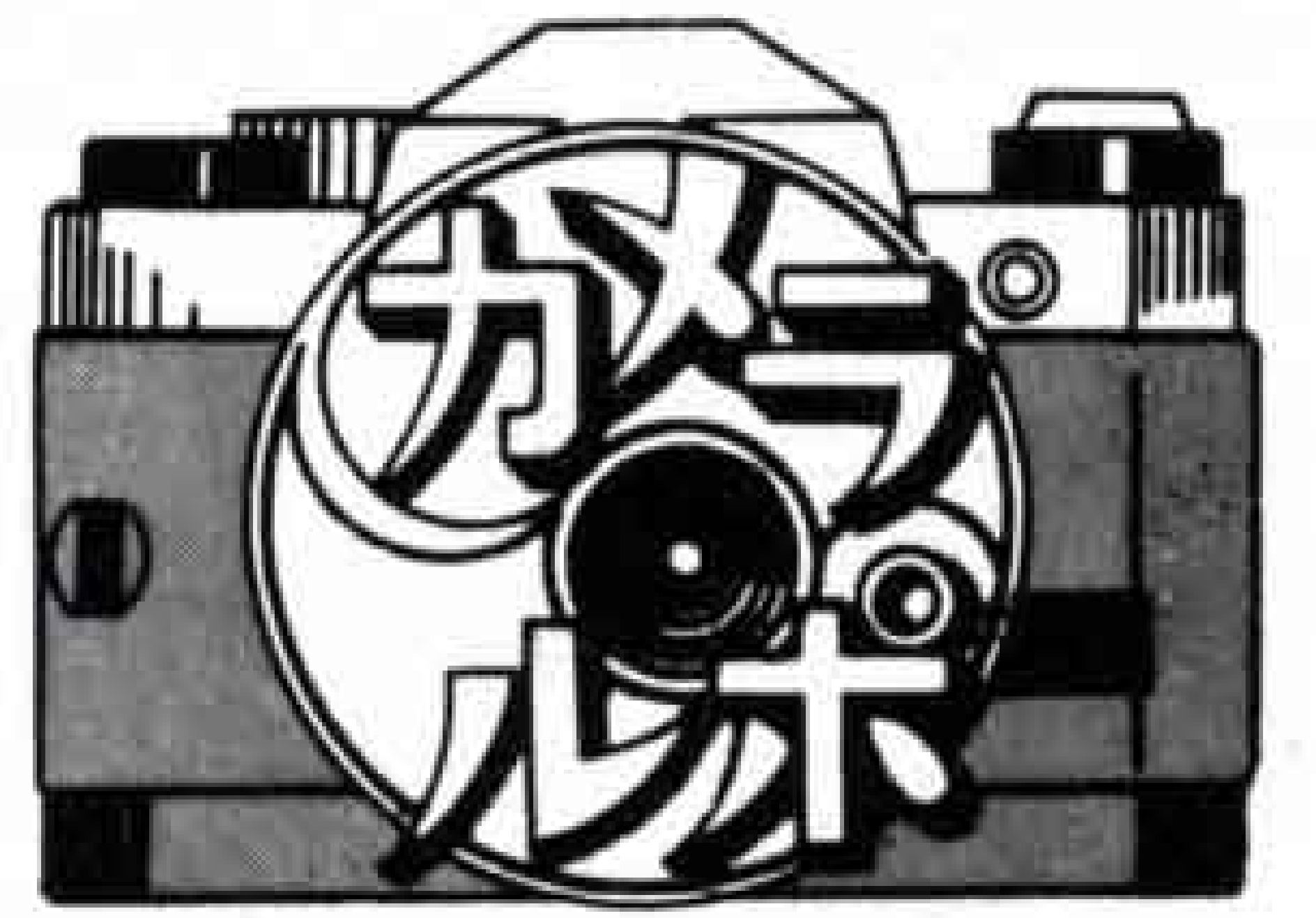
あいにくの雨のため、室内での実技となりましたが、交替でモデルになり、お互いを撮り合ったり、二階ロビーで市役所を訪れる市民の様子を写すなど早速、研修の成果を発揮していました。



△構え方もさまになってきました



△モデルは美人ぞろいばかりです



築こう！明るいまちを！

社会を明るくする運動 7/1 ~ 7/30



△「犯罪をなくしましょう」と街頭啓発

7月1日から30日までは「社会を明るくする運動」期間です。

この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれが力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうという運動で、毎年、全国一斉に実施されます。

富士市でも、運動期間の初日、市長を初めとする関係者が、吉原本町通りで街頭啓発活動を実施しました。



△「明るいまちを築こう」と呼びかける 渡辺富士市長

市民憲章実践モデル団体に 富士駅北婦人会

富士市民憲章普及推進協議会は、本年度の市民憲章実践モデル団体に富士駅北婦人会を選び、七月二日、空き缶プレス機五台を貸与しました。

これは、市民憲章の一番目の条文「富士山のように美しく自然を愛しきれいな環境をつくります」に焦点を当て市民憲章を生活の中に密着させ、だれでもできることを広く実践してもらおうと昨年からはじめたものです。



△早速、試運転する駅北の婦人会員



△貸与された空き缶プレス機